

平成30年度 介護予防事業のお知らせ



町では、地区の教室やサロン等への協力として、講師派遣や物品の貸出、材料費の補助を行っています。

地区の教室やサロン等への協力について

I 講師派遣について

内容	対応者	回数	①申込期限及び ②利用方法
<p>①「まめまめラジオ体操」 (1時間)</p> <ul style="list-style-type: none">・「ラジオ体操」、「みんなの体操」、転倒予防の体操を紹介。・週1回の通いの場を町全体で増やす事を目指し、実践していただけるよう支援します。	町職員	それぞれ 1回/集落	①申込期限 <u>2か月前まで。</u> ②利用方法 「講師派遣依頼書 (裏面資料1)」を 提出。
<p>②「認知症サポーター養成講座」(1時間)</p> <ul style="list-style-type: none">・“認知症の方とその家族を支援する方”の増加を目指します。・「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」のために認知症サポーターを養成します。			
<p>③各種介護予防教室</p> <p>〈講師例〉</p> <ul style="list-style-type: none">・運動(健康運動指導士)・口腔ケア(歯科衛生士)・創作活動(ちぎり絵等)・レクリエーション (レクリエーション協会、音楽療法指導員)・成年後見制度・おむつコンサルティング <p style="text-align: right;">など</p>	各専門 講師 など	1回/集落	<u>ご希望の日時等、 お気軽にご連絡く ださい。</u>

II 物品の貸出

内容	回数	①申込期限及び②利用方法
〈貸出例〉 ・工作用具 (はさみ、のり等) ・レクリエーション用具 (別紙：用具一覧) など	制限なし	①申込期限 貸出日が他集落と重なった場合は、先着順となります。 ②利用方法 「物品貸出に関する申請書(裏面資料2)」を提出。

III 「干支のちぎり絵」の材料費補助

内容	回数	①申込期限及び②利用方法
「干支のちぎり絵」の作成にかかる材料費の一部(自己負担分を除く)を補助します。 ※自己負担500円	1回/集落	①申込期限 ご希望の場合、9月上旬に仮人数を申込みください。 ②利用方法 「物品貸出に関する申請書(裏面資料2)」を提出。

その他

- ・高齢者に関する各種相談
- ・介護予防教室「いきいきくらぶ活き粋倶楽部」
- ・介護予防情報の発信
 「ケーブルテレビNet3・まめまめかいごよぼう」
 「広報立山・ひとこと介護予防」
- ・認知症カフェ「おれんじカフェ」
- ・介護予防イベント・講演会



町では、町民の皆さんが行う「まめまめラジオ体操」の推進や、各種地区活動を支援しています。その他の事業も介護予防にご活用ください。皆さんのご参加お待ちしております。

※既に集落内で講師派遣等の協力(回数)が済んでいる時は、お受けできない場合があるため、年間行事は、各集落内で事前に調整をお願いします。

〈お問合わせ先〉

立山町健康福祉課介護予防係【立山町地域包括支援センター】

立山町前沢1169番地(元気交流ステーション3階)

TEL: 462-9958 または 462-9088